

平成30年度
第2回

江東区総合教育会議議事録

平成30年12月21日（金）

江東区教育委員会

平成30年度 第2回江東区総合教育会議 議事録

- 1 開会年月日 平成30年12月21日(金) 午後1時00分
- 2 閉会年月日 平成30年12月21日(金) 午後2時15分
- 3 開会場所 江東区役所6階 教育委員会室
- 4 出席委員 区長 山崎孝明
教育委員 岩佐哲男(教育長)、眞貝裕利子、橋本俊雄、進藤孝、
松江恒治
- 5 出席職員 押田政策経営部長、武越教育委員会事務局次長、
炭谷企画課長、岩井庶務課長、
谷川学校施設課長(整備担当課長兼務)、油井学務課長、
伊藤指導室長、堀越学校支援課長、池田放課後支援課長、
寺内教育センター所長、上原江東図書館長

6 議題

- 1 こうとう学びスタンダードの成果について
- 2 放課後こどもプランの改定について

7 審議概要

武越教育委員会事務局次長 それでは、定刻少し前でございますけれども、これより平成30年度第2回江東区総合教育会議を開会いたします。

本日の会議につきまして、傍聴したい旨1名の申し出がございました。傍聴を認めますので、事務局は、速やかに傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

武越教育委員会事務局次長 それでは、開会に当たりまして、主宰者であります山崎区長よりご挨拶をお願いいたします。

山崎区長 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様には、日ごろから江東区の教育の充実、発展のためにご尽力賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

平成27年度に設置しました総合教育会議ですが、今回で10回目の開催となりました。これまで、教育推進プラン・江東(後期計画)の策定やオリンピック・パラリンピック教育、有明西学園の特色化など、多岐にわたる教育課題について議論をまいりました。

本日の議題は、「こうとう学びスタンダードの成果」と「放課後こどもプラン」という、まさに未来を担うこどもたちを育むための重要課題でございます。江東区における教育行政のさらなる発展のため、委員の皆様にはぜひとも活発なご議論をお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

武越教育委員会事務局次長 ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。ここから山崎区長に議事進行のほうをお願いしたいと思っております。では、区長、よろしく申し上げます。

山崎区長 それでは、本日の議題に入ります。「こうとう学びスタンダードの成果について」を議題といたします。事務局より説明願います。指導室長。

伊藤指導室長 それでは、こうとう学びスタンダードのこれまでの取り組みについて説明をいたします。

お手元の資料1をごらんください。こうとう学びスタンダードでは、本区で学ぶ全てのこどもたちに確実に身につけさせたい内容を明らかにし、その定着を目指して全校で取り組みを進めていくものです。平成24年度に学び方、体力、算数のスタンダードを策定し、平成25年度から取り組みを開始するとともに、国語、数学、英語のスタンダードを加えて策定しました。平成26年度からは全てのスタンダードの取り組みを開始しました。

主な取り組みとしては、平成26年度から定着度調査を実施し、個に応じた指導の充実に役立てるようにしました。人的支援として、まなびスタンダード強化講師を配置し、少人数指導やティームティーチングによる指導の充実を図りました。また、こうとう学びフォーラムを開催し、各校の取り組みの成果と課題を周知し、理解の促進を図ってきました。また、区内の小・中学校の全学級にパネルを掲示し、いつでも目にするようにしてきました。

2枚目の資料をごらんください。これまでの成果等について説明をいたします。

左上からは、挨拶や姿勢など、学び方スタンダードが身についているこどもほど学習の定着度が高いということ、また、さらには年々定着度が高くなっているということ、このことが結果として明らかになっています。左下からは、継続した指導を行うことにより、各校種の最終学年、ここでいいますと小学校6年生、中学校3年生になりますけれども、正答率が毎年向上しているという結果が明らかになっています。また、右上の資料の部分になりますが、全国学力・学習状況調査において、江東区長期計画（後期）で示した目標値を、平成30年度には小学校は上回

り、中学校はあと0.1ポイントに迫るまで向上しているということが明らかになっています。右下は、今年度の全国学力・学習状況調査の結果を本区と全国の上位県と比較したもので、これまでの取り組みの成果があらわれていると考えています。

これまでの成果については以上でございますが、今後の取り組みを説明する前に、ここまでの内容について、委員の皆様よりご質問等があれば、頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

山 崎 区 長 それでは、これまでの説明について質疑を願います。進藤委員。

進 藤 委 員 こうとう学びスタンダードの取り組みを進めていく上で、学びスタンダード強化講師を活用し、手厚い指導を行っていくことが大切であると考えております。平成26年度からは学びスタンダード強化講師を小学校と中学校に配置し、こうとう学びスタンダードの確実な定着を図ってこられました。講師の配置状況、活用状況についてご説明をしていただきたいと思っております。

山 崎 区 長 学校支援課長。

堀越学校支援課長 区独自の人的支援である学びスタンダード強化講師についてご説明いたします。

毎年5月1日から年度末までの11カ月の期間、各学校に講師を配置しております。対象の教科でございますが、小学校と義務教育学校（前期課程）は、国語、算数、体育を担当しております。中学校と義務教育学校（後期課程）につきましては、国語、数学、英語の担当になります。配置する学年や教科につきましては、各学校の実態に即して、各学校が作成する授業計画により各学校で決めているところでございます。

配置の時間数でございますが、小学校と義務教育学校（前期課程）では、学校規模に応じて、週6時間から120時間の配置をしているところです。講師は1名につき週20時間程度を上限として指導を行っており、学校別に見ますと、おおむね3名から9名の講師が指導に当たっているところです。中学校と義務教育学校（後期課程）におきましては、週30時間の配置をしており、講師は1名につき10時間程度の指導を行っております。学校別に見ますと、1名から3名程度の講師が指導に当たっているところでございます。小・中学校、義務教育学校ともに、学習につまずきやすい子どもたちへのきめ細かい指導を行うため、少人数指導またはティームティーチングでの指導者として、学校の実態に合わせた活用をしているところでございます。

以上でございます。

進藤委員 わかりました。

山崎区長 ほかにありますか。橋本委員。

橋本委員 こうとう学びスタンダードの定着度調査の結果についてお聞きしたいのですが、定着度調査の結果から、小学校、中学校最終学年となる6年生、3年生の定着状況が毎年向上しているというお話を先ほどいただきました。右肩上がりですべて非常にいい結果が出ていますと。各校の先生方の努力が実を結んでいるのではないかなというのをすごく感じました。

定着度調査は、こどもたちの学習状況を把握し、各学校で指導改善を図る上でとても大切な取り組みであると思います。スタンダードの内容がしっかりと身につけていない児童・生徒もいると思いますが、全てのこどもたちに指導内容の定着を図るために、どんな手だてをされているのかをお聞きしたいと思います。

山崎区長 指導室長。

伊藤指導室長 11月末に、定着度調査の結果が各校に届いている状況になっております。この中には、こどもたち一人一人の個人成績表が入っております。これをもとに、現在、事後指導を各学校で行っている状況になっております。また、1月になりますと、Web評価支援システムというものを準備してあるのですが、これを使ってこどもたちが、自分が間違えた問題の類似問題をパソコンから取り出して、そして取り組むことができるようにしております。また、学びスタンダード強化講師、先ほど説明がありましたけれども、この強化講師や放課後学習教室を活用して学習内容の理解を深められるよう、個別の指導ができるようにしております。さらに、各学校でこの結果を分析した上で、授業改善の推進プランを各学校で先生方が作成をして、次年度に向けた授業改善につなげるようにしております。

以上です。

橋本委員 ありがとうございます。

山崎区長 僕も前に指示したことがあるのだけれども、定着度調査の結果が各学校に行ったときに、ほかの学校との比較、区の平均値や都内の平均値と比べてどうなのか、全国と比べてどうなのか。当然、平均値は出して周知していると思うけれども、特に区内の学校同士のランクはどうか。ランクづけを発表するわけではないけれども、教師がそれを確認しているのかどうか、わかっているのかどうか、それはどうなっているのですか。指導室長。

伊藤指導室長　この学び方スタンダードに関する定着度調査につきましては、区独自の問題で作成をしていますので、全国あるいは都との比較という形にはできないことになっております。

一方で、区の平均については各学校に知らせてありますので、そこと自分の学校との開き、平均よりどれぐらい上にいっているか、あるいは下の状況にあるかということ把握しながら、各学校で自分の学校の状況を分析して、課題解決を図っていくことになっております。

山崎区長　現場の先生たちが、例えば46校中45番目だったとなれば、これは大変だとなって頑張る。一方で、自校の位置がわからないと、意欲が湧いてこない、安心してしまうというおそれもないとは言えないので、その辺ははっきりと、区内でのランクは校長などには知らせないといけな

いと思いますが。

それは、一般の教員はわかるのですか。

伊藤指導室長　教師には、自分の学校、そして自分のクラス、そして児童・生徒個々の個票がわかる状態になっています。その中で自分のクラスの状況、一人一人の状況を区全体や他クラスと比較をして、自らの指導の改善につなげられるようになっております。

山崎区長　一人一人はわかるだろうけれども、隣の学校と比べてどうかとか、区内全体でどの辺に自分の学校はあるのかということは、競争をあおるわけではないけれども、やはり必要だと思います。その辺はよく検討してもらいたいと思います。指導室長。

伊藤指導室長　1点、今回の資料の2枚目の右下に参考ということで、あえてランクづけというわけではないですけれども、同じ全国学力・学習状況調査という土俵のもとに江東区を並べてみました。そうしたときに、例えば小学校でいうと、国語A、国語Bが上位の県と比較したときに一番上にきております。このような比較の工夫をするなどして、こどもたちの頑張りももちろんですけれども、そこに至るまでの各学校の指導の成果を示せないかと考えているところでございます。

山崎区長　ほかにご意見はありますか。眞貝委員。

眞貝委員　こうとう学びスタンダードは、こどもたちに学習規律や学習習慣、そして基礎的・基本的な学習内容を身につける取り組みであると認識いたしております。資料1の2ページの全国学力・学習状況調査結果を見ますと、本区はほかの都道府県の平均得点と比べ、国語A問題、主として

知識に関する問題だけではなくて、算数Bや数学B問題、主として活用に関する問題についての正答率が高いと示されております。活用に関する正答率が高いということについて、どのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

山 崎 区 長 指導室長。

伊藤指導室長 資料の右上を見ていただきたいと思います。ここに、江東区長期計画（後期）の指標との関連ということで、グラフに表させていただいております。こちらは、全国の数値を100と見たときに、小学校の算数Bは115.2で15.2ポイント、また中学校数学Bは106.4で6.4ポイント高くなっておりまして、活用問題の正答率の高さが、長期計画の基準を超えるようなところに結びついてきていると考えております。

さらに分析をすると、小学校の算数では、授業の中で、図や式であらわしたり、自分の考えを言葉で説明したりするという授業について、スタンダードの中で特に力を入れて取り組んでまいりました。また、中学校の数学では、授業の初めに生徒に問題解決の見通しを持たせてから、その上で問題に取り組み、課題の解決を図り、そして授業の終わりに振り返りを行うという授業も重ねて実施をしております。子どもたちがこのような形で、授業に対して受け身ではなく、自分から主体的に学習に取り組めるよう各学校で工夫して実践を積み重ねた結果が、活用問題の正答率を高くしていると私どもでは捉えているところでございます。

山 崎 区 長 よろしいですか。

眞 貝 委 員 はい。

山 崎 区 長 教育長。

岩佐教育長 お手元の資料のちょうど2枚目の右上に、26年から30年度までの区全体の平均正答率、指数であらわしたものが出ておりますけれども、ご承知のとおりこうとう学びスタンダードは平成25年から「どの子ども伸びる学びのまちこうとう」を目指して進めてまいりました。小・中学校だけではなくて、幼稚園もスタンダードにつながるような取り組みを一貫して続けてきたわけです。今お話しした表にあるように、ちょっと28年度は数値が落ち込んでおりますけれども、全国学力・学習状況調査、小学校は6年生、中学校は3年生を対象に毎年調査しているのですが、学年によって若干、特性があったりして、このような数値の落ち込みもあるのですが、少しずつ少しずつ区全体の数値が改善して、長期計

画の目標としていた109、それから104という数値をクリアあるいはあと0.1ポイントのところまで近づくことができたということであり
ます。

これまでの取り組みを振り返ってみますと、全ての学校が自分たちが
目指す目標を共有して、そしてチームプレイで、しかも同じことを続け
て、継続して進めてきたということが、この結果につながってきたので
はないかなと考えています。そして、ただ頑張りとか目標の共有という
ことだけではなくて、先ほどから出ています学びスタンダード強化講師
を使った習熟度別の指導あるいは個別の指導、それからタブレットも予
算をつけていただいて学校に入っておりますけれども、タブレットある
いは電子黒板などのICT機器も活用しながら、こどもたちにとってわ
かりやすい授業というものを心がけてやってきた。学力を向上させるた
めに、そういった教育機器も大変大きな役割を果たしてきたのかなと思
っています。

振り返ってみますと、一つ一つの学校ではさまざま課題はあるかと思
いますけれども、トータルで区全体の力がこういう形で上がってきたと
いうことは、それぞれの学校の校長先生方、園長先生方、学校の先生方
がチームプレイでやってきた成果かなと思っているところであります。
校・園長会の折にも、今後とも自信を持ってチームプレイで取り組んで
いこうという話をしているところでございます。

以上です。

山 崎 区 長 ほかにご意見ありますか。よろしいですか。

では、資料1の続きを説明願います。指導室長。

伊藤指導室長 それでは、こうとう学びスタンダードの今後の取り組みということで
説明をさせていただきたいと思えます。資料を1枚めくっていただけま
すでしょうか。「こうとう学びスタンダードのネクストステージに向け
て」という表題をつけさせていただいている資料について説明をさせて
いただきたいと思います。と考えております。

平成29年3月に幼稚園教育要領、また小学校及び中学校の学習指導
要領が告示され、幼稚園から高等学校まで一貫してこどもたちに必要な
力を育むことが示されました。この趣旨とこうとう学びスタンダードの
これまでの成果を踏まえ、こうとう学びスタンダードのネクストステー
ジとして、次の段階に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えており
ます。

改定の方角につきましては、右上のボックスにあるとおりの4点を考
えております。1つ目です。学習指導要領を踏まえた指導内容の変更を
踏まえて内容を整理するという。2点目、学習指導要領改訂の趣旨
を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業改善を推進して

いくということ。3点目、こうとう学びスタンダードを基盤とする幼稚園から中学校までの一貫した教育の推進を図るため、幼稚園スタンダードを策定するという。4点目、学びスタンダード強化講師を活用した、個に応じた指導の一層の推進を図るということを改定の方向として掲げさせていただいております。

今後の主な予定は、資料の下段のとおりになっております。今年度中に下地を固め、次年度は実施をしながら修正を行うとともに、教師用の指導資料を作成しまして、平成32年度以降の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の4枚目をごらんいただけますでしょうか。こちらは今回の取り組みの目玉の一つと言えるかと思えますけれども、幼稚園スタンダードの策定に向けた取り組みでございます。ねらいは、こうとう学びスタンダードを基盤とした幼稚園からの一貫した教育の推進ということで考えております。今回の学習指導要領の改訂では、どの校種においても育成すべき3つの力、左上の枠組みの中のさらに四角囲みの中に入っているものです。この育成すべき3つの力が共通で示されています。そこで、区内の全教員が共通の意識を持って、一体となって教育に当たることで、より効果的な指導が実施できると考えております。

具体的には、右側のボックスの中にイメージを示させていただきました。幼稚園教育では、幼児期の発達段階の特性から、こどもは何々ができますというように、小・中学校のスタンダードと同様の形で示すことはなじまないと考えております。そこで、幼児期に必ず体験する内容として、各園において、小・中学校等のこうとう学びスタンダードにつながる内容の前段階として、全ての幼児が体験できるよう、確かな指導をしていくための指針として作成をしたいと考えております。例えば、例①という枠の中を見ていただけますでしょうか。体を十分に動かして伸び伸びと遊びながら、多様な動きをするという活動があるとします。そのために、教師は、思わず幼児が体を動かしたくなるような仕掛けをあらかじめ工夫するということになります。このように、幼児期に必ず体験する内容と、それを生み出すための教師側の指導のスタンダードをあわせて作成していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

山 崎 区 長 この件についてご質問、ご意見ございますか。松江委員。

松 江 委 員 現場の意見や感想がどんなものかということをお聞きしたいと思えます。今の説明で、幼稚園スタンダードをつくっていく、策定していくんだという説明がありました。幼稚園スタンダードの作成は、これからの江東区の教育を幼児期から一体となって進めていくために必要だと考えます。その一方で、画一的な指導は幼稚園教育にはなじまないという考

えも当然あるかと思うのです。現場の幼稚園の先生方の感想、意見はどのようなものがあるのか伺いたいと思います。

それと、これは意見ですけれども、冒頭の説明の中でこうとう学びスタンダードが定着しているこどもの成績が向上しているという報告がありました。他の自治体にない取り組みを江東区がこうとう学びスタンダードとして取り組んでいるわけでありますので、ぜひ江東区から、こうした教育成果について発信をしていくようなシステムというか、取り組みをさらに深めていきたいと思っておりますけれども、そこについていかがでしょうか。

山 崎 区 長 指導室長。

伊藤指導室長 まず、現場の声というところでございます。先ほどの資料の左上の図の中に円グラフがあるのでございますけれども、幼稚園では20代の教員がおよそ40%を占めるなど、若手教員が多いというのが特徴的な現状になっております。環境の構成や子どもたちへの支援が適切に行えるように、教師のスタンダードのようなものが必要であるという現場の声も私どものほうに届いている状況になっております。また、幼児期にどんな内容の体験をすることが子どもたちの育ちにとって大切かということを検討するためにも、幼稚園スタンダードを策定して、全幼稚園で取り組み、また研究していくということが望ましいという考えもお聞きしているところでありますので、そういった意味で、現場の声を踏まえながら、幼稚園スタンダードをしっかりと策定していきたいと考えているところでございます。

また、せっかくの成果なので、江東区からぜひ発信をということで委員のほうからお話がありました。先ほど区長のほうからも話がありましたとおり、成果として出てきているものとして確実なものがありますので、こういったものをきちんと外に知らしめるように発信をしていきたい、心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 よろしいですか。

松 江 委 員 はい。

山 崎 区 長 眞貝委員。

眞 貝 委 員 11年間の一貫した学びということでご説明がありましたけれども、これはすばらしいことだと感じておりますが、私立幼稚園や保育園からも小学校に入学する子どもたちがたくさんいるわけです。私立幼稚園や

保育園との連携については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

山 崎 区 長 指導室長。

伊藤指導室長 本区では、保幼小中連携教育の日、また保幼合同研修会というものを大体年2回ずつ実施しているところでございます。保育参観や、その中で相互に授業や保育を見合っ、そして協議会を行うという取り組みを進めております。その場の中で公立幼稚園の取り組みを私立幼稚園あるいは保育園のほうにも積極的に発信するとともに、私立幼稚園の先生方、また保育園の保育士の方々とも意見交換を行う、これをより活性化していくことによりまして、一緒に指導を進めていくということができるのではないかと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 教育長。

岩佐教育長 今、スタンダードの改定にとりかかっているという説明が室長のほうからありました。これまでのスタンダードの実践の成果と課題を踏まえまして、さらに、ちょうど学習指導要領も新しいものになった時期でありまして、幼稚園の教育要領はもう既に今年から全面実施という時期でございます。そういった状況を踏まえて、新しい改定版のこうとう学びスタンダードを作成するとともに、幼稚園の新たなものをつくろうという取り組みをしているところです。作業のほうは順調に進んでいるところで、2月の学びフォーラムでは、幼稚園を除いた部分ではきちんとしたものをお示しできる見込みです。幼稚園はもう少し時間をかけていきたいと思っていますので、実践しながら、幼稚園のものもつくっていくというような形になるかと思えます。

そういう流れの中で、私は、今後スタンダードを進めていく上で課題が2つあると思っています。

1つは、まだスタンダードが身につけていないこどもが残っているわけですが、そういうこどもたちの実態に応じた指導の工夫をしながら授業を進めていく、個に応じた指導をしっかりとっていくことになるかと思うのです。こうとう学びスタンダードの目指すところは、100%にたどり着くようにということで努力をしているわけですが、実は、定着率が少しずつ上がってきていますので、定着率が高まれば高まるほど、まだ定着していないこどもに身につけさせることがさらに難しくなっているという状況があります。そういった中で、一人一人のこどもに応じた指導の工夫をしながら、いっぺんには定着率は上がっていきませんが、一歩一歩上げていかななくてはいけないな

と。ステップ・バイ・ステップで一人一人のこどもを伸ばしていく取り組みがこれから必要になるということが1つ目の課題だと思います。

それから、2つ目は、毎年人事異動がありますので、他地区から新任とか転任で異動してくる先生方がいます。管理職も、そして管理職でない先生方もそうですが、そういう先生方にこうとう学びスタンダードのことについて十分理解していただいて、同じ目標を持って実践していただくということが課題だと思っています。毎年、新・転任の管理職、それから教員向けの研修もやっておりますけれども、人がかわるとき、その人に確実に引き継いでいただくということが大きな課題になっていると思います。

こんなことを注意しながら、ネクストステージに向かって頑張っていきたいと思っていますところでは。

以上でございます。

山 崎 区 長 ほかによろしいですか。

今、眞貝委員が保育園、私立幼稚園のお話をしてくれて、私もそれは実感していて、行政というのは縦割りなどところがある。公立幼稚園については教育委員会のもとでしっかりと指令が届きやすい。ところが、私立幼稚園、私立といっても大学とはまた違うけれども、やはり建学の精神というものがあって、私立なりの独自の考え方があって、宗教学者の幼稚園もあるし、学校法人もあるし、いろいろな幼稚園があって、そういう幼稚園の教育者、園長さんたちにどれだけ協力してもらえるか。教育委員会も当然なのだけれども、我々区長部局も考えなければいけない大きな課題で、協力体制を区としてしっかりと構築しないといけない。小学校に入った段階で、こどもたちに差ができてしまっているのです。だから、どうやって公立である区の教育委員会の考え方を私立幼稚園や保育園に理解して協力してもらおうか。そのための会議をもう少し、保幼小連携の会議はあるようですが、まだまだ十分でないと思う。その辺を今後考えていきたい。

1年生に入学した段階でのレベルが高ければ、小学校6年生や中学3年生になると、これはもっと伸びるはずだと思いますので、しっかりと対策を練っていかないといけないと思います。教育委員会は公立幼稚園をちゃんとやるのは当然として、それだけでなく、江東区のこどもはどの子も伸ばすと言っている以上は、管轄は違うけれども、こども未来部との連携をしっかりとって、保育園もしっかり一緒になって取り組んでいかないと、僕は十分とは言えない。そうすれば、成績が上がっていくだろうし、理解度も上がっていくだろうし、ものすごくやりがいのある大きな仕事だと思います。

区の目標へ向けて、よくここまで来たと思うのですが、これをよりよくするには、やはり今言ったように、1年生に入る前段階から同じよう

に指導していかないといけないと思う。そのあたりを、これから教育委員会も、われわれ区長部局も責任があるのだけれども、こども未来部とか政策経営部も、しっかりみんなでやらないといけない。今の保幼小連携では一緒にやろう、一緒に同じように頑張ろうというところへ持っていくには、まだまだ足りないと思います。

眞貝委員のご指摘は、ほんとうにありがたいことです。

眞 貝 委 員 今の区長のお話の関連ですけれども、保幼小中の連携というのは、年に何回とか決まっているのでしょうか。また、招集はどういう形なのでしょうか。

山 崎 区 長 指導室長。

伊藤指導室長 年2回実施をしております。こちらについては、教育委員会のほうから通知を出し、イニシアチブをとることにより、率先して連携を進めていくような形にしております。

岩 佐 教 育 長 幼稚園の合同研修会というのをやっているでしょう、私学も入って。その様子もちょっとお知らせしたらどうか。

伊藤指導室長 はい。合同研修会につきましては、私学も一緒に入りまして、共通のテーマあるいは課題をどうやって解決していくかということについて、グループワークを行うなど一緒に話し合い、課題解決を図るという取り組みを行っているところでございます。

岩 佐 教 育 長 保育園も参加していますよね。

伊藤指導室長 保育園も一緒です。

岩 佐 教 育 長 ただ、やはり参加する園の数とかがきっと課題なのだと思います。区長がおっしゃるように、なかなか積極的に出ていただけないような部分がありますので。

山 崎 区 長 やはり参加して、みんなが一緒にやらなければだめだと思う。

岩 佐 教 育 長 そう思います。

山 崎 区 長 小学校の入学式などへ行って見て思ったのは、我慢強さというか、30分でもちゃんと座ってお話を聞けるかどうか。そういったところからスタートしないといけないと僕は思います。式典の最中、歩いてしまう

こどももいます。僕はよく例に出しますが、卒園式の2時間、こどもたちが、ちゃんと座っている私立園もある。それくらい、しっかり教育されているということだと思います。

やはり、スタートが大事だということです。もう少し区を挙げて、保幼小中がちゃんと一緒になって、このスタンダードをやるような体制をつくるようにしなければいけないと思います。

では、次にいきます。それでは、次は「放課後こどもプランについて」、資料2の説明をお願いいたします。放課後支援課長。

池田放課後支援課長

それでは、放課後こどもプランの改定について説明いたします。

資料2の（仮称）江東区放課後こどもプラン素案（概要）をごらんください。

まず、資料左上の「はじめに」のところでございます。本プランの策定背景は、大きく3点ございます。1点目は、現行のプランで目標に掲げた、江東きつずクラブの全校整備が完了したこと、2点目は、児童・保護者のニーズに変化が生じており、量の確保に加え、質の向上が求められていること、3点目は、今年9月に文部科学省、厚生労働省の連名で新・放課後子ども総合プランが策定されたことでございます。国のプランでは、放課後児童クラブの受け皿の整備、そして放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型事業の一層の推進、さらに学校施設の徹底活用などが目標として掲げられており、本プランは、これら国の目標に基づいて策定するものでございます。

次に、本プランの「目指す姿」です。ポイントは1つ目の丸と3つ目の丸です。長期的には、国の目標に基づき、全ての放課後対策事業が小学校の中で運営されることを目指しておりますが、3つ目の丸のとおり本区では児童数が増加しておりますので、当面は小学校外の施設も引き続き活用してまいります。

次に、「本プランの目的・位置付け等」です。

まず、目標年次は平成31年度よりおおむね10年とし、このうち前期5年間の取り組みについて整理しております。

次に、対象事業は、就労等などによる留守家庭児童の生活の場である放課後児童クラブ、これは学童クラブ的の事業を指します。そして、全児童向けの自主的な学び・遊びの場である放課後こども教室の2つの事業です。目的は、質的向上と効果的・効率的な仕組みづくりとしております。また、位置づけにつきましては、国のプランに基づく市町村行動計画としております。

続きまして、中段の「方針」をごらんください。全部で10の方針を4つのカテゴリーに区分しております。なお、ここに掲げるそれぞれの方針は、予算措置を含め、関係各所との調整が必要ですので、実施時期は未定ですが、事務局といたしましては、なるべく早期の実施を目指し

てまいります。

まず、全体方針ですが、引き続き、現在のきっずクラブの仕組みを推進するというのが方針の1、また方針2では、現在4つの名称に区分されている事業について、違いがわかりにくいというご指摘もいただいておりますので、これらの総称をきっずクラブに統一した上で、事業内容に応じた副名称を付することといたします。

次に、量の確保に関する方針です。

まず、方針の3、放課後児童クラブにおける保留児童対策です。具体的には、小学校における増築などがなされる場合は、必要な育成室のスペースを確保できるよう調整していくこと。もう一点は、小学校内外のクラブの開所時間をそろえることで、利用者が集中する小学校内のクラブと小学校外のクラブ、つまり現在の学童クラブの利用者数の平準化を図るものでございます。

次に、方針の4、放課後児童クラブ利用方法の弾力化とこども教室の開所時間の見直しです。放課後児童クラブでは、17時以降、利用人数が少なくなり、受け入れの余裕が発生します。この時間帯を、放課後児童クラブとしての基準を満たす範囲内で、高学年を含む、放課後こども教室を利用する留守家庭児童が利用できるようにするものでございます。

次に、質の向上に係る方針です。

まず、方針の5、放課後児童クラブにおける開所時間の見直しです。一般的に、小1の壁とされる学校休業日における開室時間の前倒し、また基本閉室時間の後ろ倒しを行うものでございます。

次に、方針の6、放課後児童クラブにおける土曜日の育成です。土曜日は放課後こども教室として、児童館をひろば事業的に実施しておりますが、国のプランに基づき、現在の土曜江東きっずクラブは、学童クラブ的扱いの放課後児童クラブとして再構築してまいりたいと考えております。

次に、方針7、放課後こども教室における環境改善と自主性・自立性を高める仕組みづくりです。現在は、主に利用人数に合わせて、あらかじめ小学校と使用する教室を調整しておりますが、学習や読書のスペースと自由遊びや運動などのスペースをそれぞれ分離・確保することで、環境改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、方針の8、特別な配慮が必要な児童に対する適切な対応です。障害などを持つ児童の方が入会するに当たっては、入会審査会にてその可否を判定しておりますが、福祉部局も交え、受け入れ環境についても議論を行うことで、より安全・安心に過ごせる環境づくりを推進いたします。また、指導や見守りの中で、障害児に対する理解と共助の意識を醸成してまいります。

最後に、体制づくりです。

まず、方針の9、地域との連携と積極的な情報発信です。プログラムの実施やこどもの見守りにおいて、地域の方や大学、保護者との一層の連携を推進してまいりたいと考えております。また、これまで事業の対外的な情報発信は必ずしも十分とは言えない状況でした。今後は、地域の方を含め、広く活動内容をご理解いただけるよう積極的な情報発信を行ってまいります。

次に、方針の10、業務の効率化等による持続性の高い運営方法の推進です。全国的に労働力不足が課題となっており、放課後事業においても、近年、職員の確保が難しくなっている現状がございます。限られた人的資源を育成や見守りに充てるため、運営の効率化を図ります。また、プランで掲げる各種施策の実行に当たっては予算措置を要するものでございますので、事業費の負担のあり方や、利用料の妥当性についても検証してまいります。

次に、資料の右側、「プランの推進にあたって」です。この点につきましては、本プランを機に、大きく視点を変えるということはありません。

まず、児童育成の視点としては、放課後児童クラブでは、こどもの発達に応じた育成の環境づくりを進めること、そして、放課後こども教室では、遊びや見守りなどを通じて、児童との信頼関係を図ることなどとしています。

次に、プログラムの視点としては、それぞれ事業趣旨を鑑みながら、知・徳・体の調和がとれた生きる力を育ててまいります。

最後に、プランの推進体制です。本プランの策定は関係各所による委員会を活用してまいりましたが、実施に際する検証や意見聴取についても同様に、関係する各会議体を活用し、PDCAサイクルによって推進してまいります。

以上、改定を予定する放課後こどもプランの概要をご説明いたしました。詳細は別添の参考資料も用意しておりますので、後ほどご参照願います。

説明は以上でございます。

山 崎 区 長 本件について質疑を願います。橋本委員。

橋 本 委 員 前プランに対する評価についてお聞きしたいのですが、前プランに基づいて、平成22年度よりきっずクラブの全校整備を進め、平成29年にその目標を達成したわけですがけれども、この結果を区としてはどのように認識されているのでしょうか。また、利用者はどのような、よかったのか、それとも、まだもうちょっとこうしてほしいとかいうご意見をいただいて、どんな形で評価をいただいているのでしょうか、教えてください。

山 崎 区 長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 評価に対するご質問でございますが、まず学校整備、施設整備に关しましては、学校関係者をはじめ、多くの皆様方のご協力もありまして、計画を前倒して、きつずクラブの整備が完了したということにつきましては、児童の放課後の居場所の充実ですとか確保の観点から、評価に値するものと考えております。

また、事業の実施状況につきましては、昨年度の全国の自治体の状況との比較になりますが、国が目指す事業の目標率については平均実施率が約2割でしたけれども、本区の場合は約7割でございます。そういった意味で、全国に先駆けて、現在の一体的な事業運営ということはしていると認識しております。

そして、利用児童の満足度でございますけれども、毎年調査を行ってございますが、平均して約9割という高い評価をいただいておりますので、引き続き利用者視点を意識して事業運営を心がけてまいりたいと思っております。

ただ、一方で、一部の放課後児童クラブに対して、保留児童等の発生ですとか、それから長期休業中の開室時間、まだ利用者ニーズに十分対応し切れていない課題もございますので、この点につきましては、このプランの中でも対応策、課題として掲げてございますので、その実現に向けて、着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 よろしいですか。

橋 本 委 員 はい。

山 崎 区 長 ほかに。眞貝委員。

眞 貝 委 員 江東区では今後も児童数の増加が見込まれておりますけれども、放課後児童クラブにおける保留児童も増加するのではないかなと思います。また、量の確保に向けた方針が示されておりますけれども、具体的にどのような取り組み、また対策を考えているのか、お聞きしたいです。

山 崎 区 長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 保留児童に対する取り組み、考え方でございますけれども、区で児童数が増加している地区、特に深川地区ですとか臨海部、亀戸地区でもそうですが、児童数が増加傾向にございますので、一部のクラブでは今後

も保留児童の発生もしくは増加が懸念されている中で、全ての小学校で一体型事業を行うという国の方針も踏まえて、どのように対策をとるかということは、これまで丁寧に議論を進めてまいりました。

具体的に申し上げますと、主に3点の取り組みで対応を図ります。

ここで、恐れ入りますが、素案本編の11ページをごらんいただけますでしょうか。11ページの中ほどの表でございますが、今申しあげました3点です。まず、1点目といたしましては、小学校増築におけるスペースの確保でございます。2点目は、小学校内外のクラブのサービス水準を合わせ、小学校に集中しがちな需要を、小学校の外、学童保育のほうに誘導する方策でございます。そして、3点目は、児童の数が減ってくる17時以降の放課後児童クラブの時間帯を放課後こども教室の利用者にも利用していただくことを想定しております。

また、補足ではございますが、今回、本プランを策定するために意向調査を行いました。小学校外のクラブ、いわゆる学童クラブの認知度が、きつずクラブに比べると大分低いことがわかってございますので、方針の9で申しあげましたけれども、情報発信を強化いたしまして、小学校外の学童クラブについても認知度の向上を図って、利用の誘導を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

山 崎 区 長 いいですか。

眞 貝 委 員 はい。

山 崎 区 長 松江委員。

松 江 委 員 開所時間について伺っておきたいと思いますが、質の向上に係る方針の中で放課後児童クラブの開所時間の見直しというのがありました。以前より、学校休業日における開室時間の前倒しは、保護者のほうからも要望が出ていたように聞いております。この方針によって、小1の壁の解消がされるのではと私は期待しております。実現に向けた調整を速やかに進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、本区は、国の方針に先駆けて、きつずクラブの全校配置が終わったわけでありますので、特にこのことによる学習効果にぜひつなげてほしいと思いますし、また、その成果について、先ほどの学びスタンダードと同じように、本区から、ぜひ全国に発信していかれるような取り組みをお願いしたいと思います。

今の説明の最後のところで、保護者を含めた理解度を高めていくということがありました。すごく大事だと思うのです。やはり保護者だけでなく、保護者に加えて地域の皆さんにも、こうした取り組みをしてい

るということをよく理解していただく。特に、今、こどもが帰る時間はもう暗くなっているわけでありますので、地域の方の理解度が深まった分だけ、こどもたちの帰宅時にかかわる見守りにつながっていくのではないか。それは即こどもの安全にもつながっていきますので、ぜひこの取り組みを保護者、さらには地域にしっかり発信して、理解をしてもらう取り組みをぜひお願いしたいと思います。

山 崎 区 長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 ご意見、ありがとうございます。

まず、開所時間の点でございますが、現在、本区では、夏休みなどの開室時間が8時半となっておりますが、授業がある日よりも登校時間が30分ほど遅いというところで、就労家庭では、児童が自宅を1人で出たりとか、校門の前で8時半になるのを待っていたりという状況もございます。この背景でございますが、実は、就労保護者の約6割超が8時半よりも前に自宅を出ているという実態が、今回のプランを改定するに当たってのアンケート結果により判明いたしました。女性就業率の上昇など、社会状況の変化、それから児童・保護者、利用者ニーズへの対応、そして大切な安心・安全な居場所の確保のためにも、開室時間の前倒しについては速やかに実行してまいりたいと考えております。

それから、学習の効果につなげる取り組みでございますが、きっずクラブにつきましては、小学校で実施する事業でございます。そういった意味で、学校関係者とうまく連携、協力を図りながら、学習成果のほうにつなげていけるような仕組みについても、きっずクラブについては積極的に進めてまいりたいと考えております。

それから、地域に対する理解度の向上ですけれども、委員ご指摘のとおり、こどもを見守る体制というのは、我々行政だけではなくて、地元の方、地域の方のご協力も必要だと思っております。そういう意味では、我々のやっている事業を引き続き積極的に情報発信いたしまして、皆様に我々の事業をご理解いただいて、少しでもご参画、ご協力いただけるような仕組みを構築してまいります。

以上でございます。

山 崎 区 長 よろしいですか。

松 江 委 員 はい。

山 崎 区 長 今、松江委員がおっしゃったように、夕方、こどもたちがきっずを終わって帰るとき、PTA関係者とか経験者とかこどもがいるご家庭とか、そういう人たちはクラブの存在を知っているけれども、まちの高齢

者、町会の婦人部や町会の役員さん、自治会、老人クラブの人たちは知らないのかもしれない。夕方、学校に子どもたちが残って、きつずクラブで勉強したり、遊んだりしているのを知らない人がいっぱいいる。何でこんな遅く帰るのかというのは、みんな不思議に思っているのかもしれない。

松 江 委 員 そうですね。私たちのころは、宿題を忘れて残されたとか、いたずらをして先生に叱られたとか、それで遅く帰るといのが定着していましたから、そういう見方をされたのでは子どもたちがかわいそうですから、理解をしていただいて、見守っていただくということがすごく大事だと思います。

山 崎 区 長 そうですね。松江委員がおっしゃったように、こういうことをやっているということを地域に知らせるべき。高齢者はきつずクラブと言っても知らない。だから、そういったことは、教育委員会のみならず、行政として、もっと発信していかないといけない。そうすれば周りの目も変わって、ちゃんと帰れるかなとか、特に低学年などはそうだろうし、そういったことをもう少しアピールしていかないと。こどものいるご家庭はわかっているけど、一般の高齢者はわからないと思います。

眞 貝 委 員 自宅の近所にガソリンスタンドがあり、いつもこうこうと明るいのですが何で低学年の黄色い帽子をかぶった子がこんな時間に通るのですかと聞かれたことがあります。きつずクラブについて説明したところ、それから毎日、今日も元気に通りましたとか、見守ってくださっているのです。

山 崎 区 長 そうですね。そういったことは、こどもの安全だけでなく、大事なことですよね。これからも、他部署ともよく検討して、教育委員会だけでなく、地域振興部や、町会・自治会としっかり連携してやってもらいたいですね、見守りも含めて。

ほかにはよろしいですか。進藤委員。

進 藤 委 員 今の区長のお話、お答えと重なるのですけれども、方針9につきまして、地域との連携が掲げられておりますが、今の区長のお話のとおり、非常に重要なことだと思います。私は東陽町なので、昼間、東陽公園などに行くと、高学年の子がグループで遊んでいるわけです。何でここにいるのか。例えば、きつずだとか学童クラブでしたら、学校にいます。教育の中で、外で遊びましようというのがあるのでしょうか。私自身がよく分かっていないところがありますので、区民の理解度を高めるために情報発信をしていっていただきたいと思います。

また、女性や高齢者で仕事をする方が非常に増えておりますので、放課後に地域との連携をどうやって実現していくのか。あと、本区には、ここにもあるように地域の大学との連携といった話もあります。本区には芝浦工大など、大学も誘致されていますので、そういった大学との連携はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

山 崎 区 長 放課後支援課長。

池田放課後支援課長 進藤委員から、地域のご理解というものは非常に重要であるとのこと指摘をいただきましたが、我々としても、改めてこの事業に対する地域の皆様、高齢の方も含めて、理解度を高めていただくような仕組みを積極的に推進してまいりたいと思います。

ただ、一方で、区全体としての課題ではございますが、江東区では共同住宅の建設が進んでいる状況でございまして、そういう中では、地域力の確保も課題だと考えてございます。

実例といたしまして、我々のほうで取り組んでいる事例をご紹介したいと思うのですが、素案の14ページをごらんいただけますでしょうか。今回、このプランを改定する過程の中で、全てのクラブに、どのような地域連携を行っているのか調査を行いました。表に示してございますが、なかなか難しい点もございますけれども、各クラブの創意工夫によって、さまざまな連携が行われているという実態もございます。ただ、一方で、クラブごとに状況を見ますと、委員の皆様がご懸念されているような、地域連携に課題があるクラブもございます。ですので、まずは、現在、このような積極的に取り組みを行っているクラブの事例を横展開いたしまして、既に実施しているところではさらなる充実を図る一方で、実施できていないクラブは、一つでも実績をつくることからスタートしていきたいです。

それから、それぞれ各エリアごとに卓越した技量ですとか、ご見識をお持ちになる方も潜在的に多くいらっしゃいますので、そのような方を意識した積極的な情報発信を行うことで、クラブにご参画いただいたり、ご興味をいただくことで地域人材を活用した児童育成も進めてまいります。

それから、大学につきましても、こちらのプログラムの中で大学と協力しながら、学生による指導というものも進めてございます。区内に幾つか大学がございまして、さらなる事業連携によるこどもの育成に対する参画と申しますか、大学との連携も深めていきたいと考えております。

以上でございます。

山 崎 区 長 よろしいですか。

進藤委員 はい。

山崎区長 教育長。

岩佐教育長 今、地域との連携の話でしたが、ちょうどそこに江東区教育ビジョンが左側にかかっています。キャッチコピーは、「未来への扉をひらけ江東の子～みんなで育む生きる力とつながる心～」です。やはりみんなで生きる力とつながる心を育てていくためには、みんな、つまりかかわっていただく全ての方に、体制づくりの方針9にあるように、我々のやっていることの情報あるいはやりたいこと的情報をきちんと情報発信して、お知らせしないと、やはりうまく連携ができないと思っています。そういった意味で、きちんと情報を発信していきたいと思っています。

以上です。

山崎区長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、本件を終了いたします。

以上で本日の議題は終了いたしました。

事務局から何か報告等ありますか。次長。

武越教育委員会事務局次長 それでは、お知らせいたします。

今年度の総合教育会議につきましては、今回が最後の開催となります。次回の開催は来年の夏に予定しておりますけれども、緊急的にご議論いただく案件が生じましたら、別途調整させていただきます。

以上でございます。

山崎区長 以上で傍聴案件の審議が終了しましたので、傍聴の方は事務局の指示に従い、ご退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

山崎区長 それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回江東区総合教育会議を閉会といたします。

— 了 —